

JADSA 推奨の安全対策へのお願い

JADSA 自動ドア安全対策の背景

消費者安全調査委員会より、直ちに実施すべき安全対策としてセンサーの起動検出範囲、保護領域の推奨値を確保できない場合には、推奨値を確保していないことが利用者にわかる表示をするなどの対策が必要。製造業者は、統一した分かり易い表示物を作成し、建物所有者や建物管理者に提供する必要がある。とございました。

この度、当振興会では推奨値を確保していないことが利用者にわかる表示、注意喚起方法についてデザインしましたのでご利用いただき、自動ドアによる事故減少へのご協力をお願いいたします。

JIS A 4722 起動センサ検出範囲と開閉動作時の保護領域の推奨値（図1）

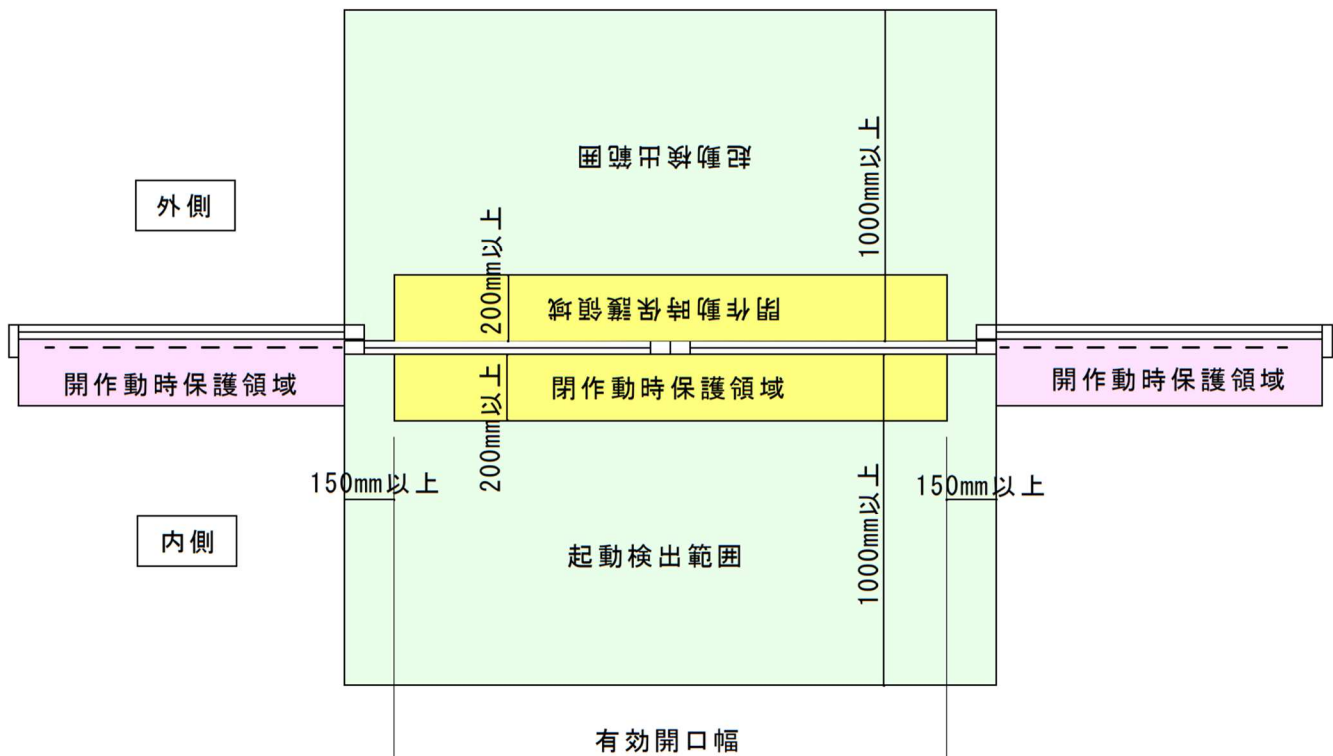


図1 一起動センサ、併用センサ検出範囲推奨値

JADSA 自動ドア安全対策推奨2案のご紹介

全国自動ドア産業振興会は、消費者庁安全調査委員会の意見に従い、またより一層の通行者の安全性向上の為に次の2案を推奨いたします。

- 1案. 起動センサの検出範囲の大きさを床に直接表示したり、滑り止めのついたカーペットやマットを切り取り、起動検出範囲を狭くしていることを明示して、通行者の注意を促す方法を推奨いたします。（図2）

保全に関する情報の共有として、安全性に関する技術情報の公開、完工検査時・保全点検時のセンサー検出範囲の記録と建物所有者や建物管理者への提供、記録の引継ぎについても必須とされました。

本推奨案により、起動センサの検出範囲が明瞭になり、建物所有者や管理者だけでなく利用者が検出範囲が狭くなっていることを理解することで、ドアの動きを予測できたり、無駄な開閉を減らしたりしてタイミングのずれによる事故の防止を期待できます。カーペットやマットは、新たな危険源とならないようしっかりと固定して、段差での躓き、滑りが無いようにしてください。（マットの文字は参考表示です）

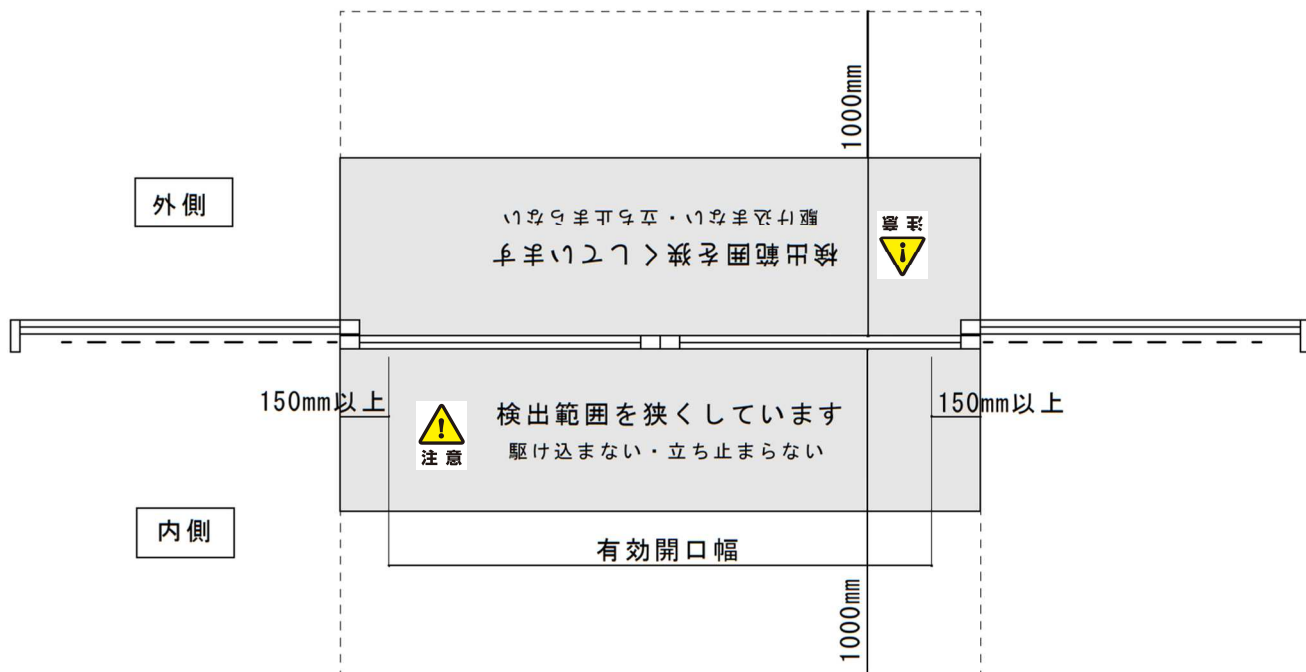


図2—注意喚起マット（設置例）

2案. 起動センサが推奨値を確保できない場合の分かり易い表示として、新たに注意ラベルを作成いたしました。建物所有者や建物管理者へ提供して、通行者に分かり易い場所へ貼付していただいでください。（図3）

起動センサが推奨値を確保できるのにもかかわらず狭く設定する場合には、必ず建物所有者や建物管理者にセンサの検出範囲を確認いただき、利用上のリスクや注意を説明して記録を残し、ご理解をいただいでから運用してください。

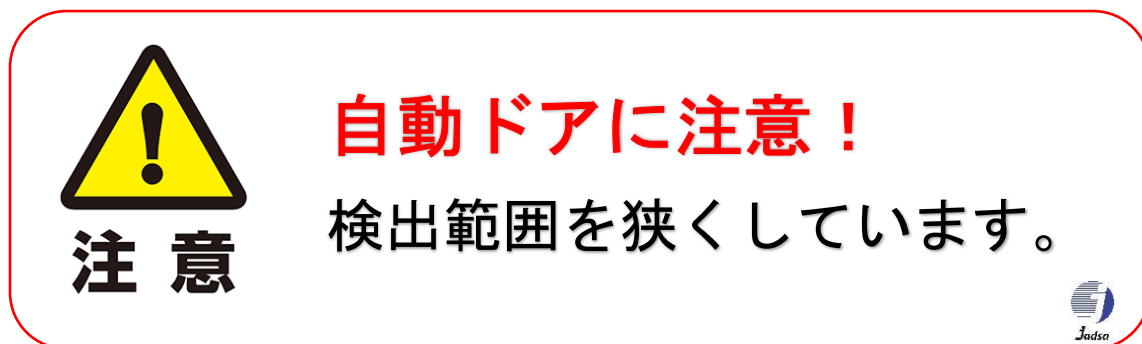


図3—検出範囲注意喚起ラベル

- ① 大きさ W150 mm×H45 mm 程度
- ② 貼付位置 自動ドア表示、注意表示貼付位置を推奨いたします。

本ラベルやカーペット、マットなどの注意表示が、自動ドアへの注意喚起となり、通行者が明瞭に起動センサや併用センサの検出範囲を理解することで、自動ドアでの事故を防ぐことを目的としています。

関係者のご理解と運用についてのご協力をお願いいたします。